

インターネット取引規則

第1条 (目的)

インターネット取引規則（以下「本規則」という。）は、お客様が株式会社 FX トレード・フィナンシャル（以下「当社」という。）との間でインターネットによる電子通信手段（以下「本システム」という）を利用して外国為替取引（以下「本取引」という）を行う際の取り決めであり、お客様には、本システムを利用されるにあたって、以下の条項にすべて同意いただくものとします。

第2条 (本システムの利用)

本システムは、お客様が当社ホームページ内の「口座開設」から、店頭外国為替取引説明書及びその付属添付資料（以下「取引説明書」という。）、外国為替取引約款（以下「取引約款」という。）、本規則を熟読し、本取引の内容と仕組みを理解、承諾の上、お客様が「外国為替口座」（以下「本取引口座」という）の開設を本条第2項に定める手順に従い申込み、当社がそれを承諾した後にご利用になれます。

2. 口座開設の手順は下記①乃至③の通りです。

- ① お客様は、申込書に必要事項を記入し、申込書及び当社が定める本人確認書類を当社宛てに電磁的方法又はファックスで送信するか返信用封筒にて郵送します。
- ② 当社は口座開設審査の上、口座開設を承諾したお客様に本システム利用に使用するユーザ ID を発行し、お客様が当社に登録した住所に簡易書留（転送不要扱い）にて配達し、通知します。お客様は、当社の定める手順に従い、パスワードを設定し、これを当社に通知します。
- ③ お客様はお取引に必要な証拠金を当社指定の証拠金専用口座に銀行振込により送金し、当社がその入金を確認したのち、お客様は取引を開始することができるものとします。

3. お客様が使用されたユーザ ID 及びパスワードが一致した場合のみ、本システムを利用することができます。お客様は、ユーザ ID とパスワードを管理する責任を負うものとします。ユーザ ID 及びパスワードは、お客様ご本人のみが使用でき、他人と共同で使用、又は他人に貸与もしくは譲渡することはできません。

第3条 (本システムのサービスの範囲)

当社がお客様に提供する本システムのサービスの範囲は、取引説明書、取引約款及び本規則に定める範囲、又は別途当社が定める範囲とします。なお、当社は、本システムのサービス内容を、お客様に事前に通知することなく、追加、削除又は変更することができるものとします。

2. お客様は、本サービスに適した端末機器、モデム、接続回線、携帯電話、ソフトウェアプログラム及びインターネット接続会社（プロバイダー）あるいは携帯電話会社との契約等をお客様の責任と費用で準備いただくものとします。お客様は、本システムのご利用にあたって当社が提供する専用ソフトのダウンロードが必要になる場合があります。必要なダウンロードは、ホームページ内の「取引システム」(「取引システムダウンロード」) から入手が可能です。画面上のダウンロード方法に従ってお客様自身で行っていただきます。

第4条 (利用時間)

お客様が本システムを利用できる時間は、当社が別途定める時間内とします。但し、当社はこれをお客様に事前の通知をすることなく変更できるものとします。

第5条 (取引手数料)

お客様が本システムを利用して、当社との間で外国為替取引を行うための取引手数料は無料です。但し、当社はこれをお客様に事前の通知を行った上で、変更できるものとします。

第6条 (注文又は申込の受付・約定)

注文は取引画面を通じて行うものとし、電話、電子メールやファックスなどその他の手段で注文することはできません。当社は本規則及び取引約款、取引説明書の定めに従って正しく発注された売買注文のみを受け付けるものとします。お客様は、当社が最善の執行の義務を負わないことに合意することとします。

2. 前項に関わらず、システム障害等により正常にオンライン取引が利用できないと当社が判断した場合、当社は、当社の裁量で任意に電話等による注文を受け付ける場合があります。但し、その場合の注文は、お客様がその時点で保有している未決済のポジションを決済するためのお取引に限るものとし、当社の定める注文方法に従うものとします。注文の受付は、当社がお客様の本人確認手続きを終了し、取引約款第7条に定める全ての事項の確認を完了した旨を、お客様に電話等で告知した時点をもって有効とします。

3. 当社は【高速FX】【オートFX】取引画面上に通貨ペア毎1通貨単位の取引レートを表示し、「ビッド価格(お客様の売付価格)」と「オファー価格(お客様の買付価格)」の両価格を表示します。

4. 当社は【HIGH・LOW】取引画面上にオプション毎のペイアウト倍率及び「取引要綱」に定める当社契約先が提供する通貨ペア毎1通貨単位の取引レートを表示します。

5. お客様が本システムを利用して出される外国為替取引の売買注文及び通貨オプション取引の購入申込は、入力内容を当社が受信し、確認した時点でその受付が成立したものとします。お客様は、取引画面にて当該売買注文を行うにあたり必要事項を全て正確に入力する義務を負います。当社はお客様の手違いにより約定した売買注文について、一切責任を負いません。

6. 当社は、受け付けた当該注文及び購入申込を所定の照会画面等に速やかに表示するものとします。お客様は、本システムを利用して出された売買注文及び購入申込が受理されたこと、及び注文内容及び購入申込内容と表示内容の一致、又成立あるいは不成立を、照会画面等にて必ず確認するものとします。

第7条 (出金及び振込依頼の変更・取消)

お客様が本システムを利用して行った当社に対する出金依頼及び取引口座間の振替依頼は、当社が別途定める時間内に限り、本システムにより取消あるいは金額等の変更を行うことができるものとします。

第 8 条 (システム障害等)

当社は、お客様がオンライン取引をご利用できない等、当社の本システムに重大な障害等が発生した場合、当社が確認した事実に基づく情報を、お客様が当社に届け出たメール・アドレス宛に電子メールを送信する方法によりお知らせする方法、又は、当社ホームページに必要な情報を掲載する方法により、お客様に速やかにお知らせすることとします。但し、そのお知らせは、お客様への速やかな情報提供を目的として行うものであり、その記述は、その時点において当社が知り得た情報に基づき最善を尽くしますが、正確性又は完全性を保証するものではありません。

第 9 条 (機器等の障害)

お客様の使用される端末機器及びインターネット接続ツール等に障害が発生し本システムを利用できなくなった場合は、お客様の責任において復旧に努めていただきます。

2. 前項の障害が発生した場合において、当社は、電話、電子メール、FAX、郵便等の通信手段によってお客様からのオーダーを受理することは一切行わないことを、お客様はあらかじめ承諾するものとします。

第 10 条 (非常時における連絡先)

非常時などにお客様が当社に連絡される際は、当社が別途定める連絡先とします。

2. 当社はお客様に対し緊急に連絡が必要となった場合は、電子メール、電話、FAX、郵便等合理的な通信手段により連絡いたします。

第 11 条 (アドバイスの非提供)

当社はおお客様の売買注文の執行のみを業務とし、特定の外国為替取引のメリット、税効果、何らかの口座の構成比などに関するアドバイスを提供いたしません。さらに、当社はチャートやニュース及び市場観測などのかたちで取引情報を提供しますが、それらはお客様が自ら投資判断を行う助けとなることのみを目的とするものであって、そのようなニュースや観測の正確性もしくは信頼性については一切責任を負いません。

2. 当社に外国為替取引の利用を申し出るにあたり、お客様は専ら自らの責任において、独自に外国為替取引の利点とリスクを評価審査するものであることを表明します。お客様は外国為替取引の利点とリスクを自ら評価するのに十分な知識と経験を有するものであることを表明します。当社はおお客様に取引約款及び本規則に基づき取引される商品の妥当性を一切保証せず、お客様との関係においてなんら受託者としての義務を負いません。

3. お客様は、当社が平成 22 年 8 月 1 日付でインディ・パ株式会社（投資助言・代理業 関東財務局長（金商）第 2333 号。以下「インディ・パ」という。）との間で締結した情報の提供に関する業務委託契約に基づき、当社に取引口座を保有し、かつ「オートFXプレミアムラウンジ利用規約」に同意した個人（以下、「会員」という。）が、インディ・パが提供する情報サイト「オートFXプレミアムラウンジ」にアクセスし、当該サイトに掲載されている情報等を無料で入手することができます。しかし、それらはお

お客様が自ら投資判断を行う助けとなることのみを目的とするものであって、当社は直接的か間接的かわず、お客様に対してアドバイスを提供するものではなく、その正確性もしくは信頼性について一切責任を負いません。

第 12 条 （個人情報利用）

お客様は本システムを利用して得た情報を、お客様の取引目的にのみ利用することとし、第三者への情報提供、営業目的の利用、情報の再配信等を行わず、またお客様は、お客様が行う個人的な外国為替取引以外の理由又は目的で本システムの利用を行わないことに同意します。

2.お客様は、当社及び当社の関連会社が、当社がお客様に関して有する情報を、コンピューター処理し、当該情報をお客様の口座の管理運営もしくはお客様へのサービス提供、お客様の口座の動向監視ならびに分析、信用供与枠決定その他の信用供与（利率、料率その他お客様の口座にかかる料金を含む）に関する決定、当社による統計その他の分析の目的で利用することに合意します。お客様は当社が当該情報を関連会社に上記の目的で開示できることに合意します。

3.当社は、さらに、当社が保有するお客様に関する情報を、当社に便益を供給する者、当社の代理業者として行動する者、当社が取引約款及び本規則の下で有するその権利義務を譲渡するもしくは譲渡しようとする者、公認信用照会業者その他の組織に、当社ならびにそれらが信用供与判断を下す際や詐欺防止の目的あるいは本人確認、詐欺防止又は信用照会手続の一環として開示できることとします。

第 13 条 （免責事項）

お客様は、システム上の障害等次の各項に掲げる事由により生じた損失及び損害はすべてお客様に帰属することをあらかじめ了承し、当社は一切その責任を負わないものとします。

- ① お客様の注文に従って取引を執行した場合及びロスカットルールに基づく決済
- ② お客様、当社及び第三者の本取引に係る一切のコンピュータ・システム、ハードウェアやソフトウェアの故障、誤作動
- ③ 通信回線の故障、誤作動及び不調並びに当社との通信が不明瞭、不能等によって当社がお客様のオーダーを受信できない等、当社の責めに帰することのできない事由
- ④ お客様が故意又は過失により、ユーザ ID 及びパスワードをお客様以外の第三者が入力その他の方法で使用し、そのユーザ ID 及びパスワードがあらかじめ届けられ認証されているユーザ ID 及びパスワードであることを当社が確認した上で本システムを利用した場合

第 14 条 （本システムの利用の制限又は解除）

次の事項のいずれかに該当する場合は、お客様の本システムの利用は制限又は解除されます。

- ① お客様が、本システムの利用休止あるいは本取引口座の解約を申し出た場合
- ② お客様の預託金残高がなくなったとき
- ③ お客様から3カ月以上本システムの利用がない場合
- ④ 当社が本システムの利用を廃止又は休止した場合
- ⑤ 何らかの事由により、お客様が本システムを利用いただくことが不相当と当社が判断した場合

第 15 条 （電子交付の同意）

当社は、本取引に関してお客様に交付する書面については、金融商品取引法、同法に関する政令及び内閣府令の規定に定める電磁的方法による交付（以下「電子交付」という）を行うものとし、お客様は口座開設時にこれに同意するものとします。

第 16 条 （本規則の変更）

当社は、本規則の条項を変更できることとします。但し、当社は、当社は行おうとする変更内容をホームページに掲載する方法又は電子メールによりお客様に通知し、お客様が期限内に異議の申し出をしなかったときは、その変更に同意したものとみなします。

2.本規則に規定されていない条項については、取引約款の規定が有効であり、適用されるものとします。

附則

本取引約款は、平成 22 年 9 月 6 日付で制定され、有効となる。

本取引約款は、平成 23 年 6 月 6 日改定され、有効となる。